

宇和島市告示第 33 号

認可地縁団体の告示事項の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 10 項の規定に基づき、
認可した地縁団体を下記のとおり告示する。

令和 7 年 4 月 1 日

宇和島市長 岡原 文彰

記

平成 6 年 12 月 13 日に認可した蛤 2 区の告示事項の一部を次のように変更する。

旧 代 表	新 代 表
宇和島市蛤 365 番地 1	宇和島市蛤 370 番地 2
廣澤 直樹	岡崎 浩明